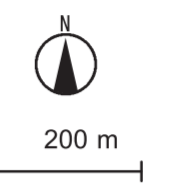




種類	名称	対象とする災害の種類				連絡先
		土砂	洪水	地震	大規模火災	
指定緊急避難場所	中央小学校グラウンド	○	○	○		—
	大津幼稚園グラウンド	○	○	○		—
	大津湖岸なぎさ公園おまつり広場	○	○	○		—
指定緊急避難場所兼	大津港	○	○	○	○	—
	中央市民センター	○	○	○		526-4835
	中央小学校体育館	○	○	○		522-4332
指定避難所	大津幼稚園	○	○	○		522-3270
	大津市民会館・大津公民館	○	○	○		525-1234(大津市民会館) 526-2666(大津公民館)
指定避難所	(福)旧大津公会堂	○	○	○		522-8220

指定避難場所 (福)旧大津公会堂
 指定緊急避難場所: 災害の危険から逃れるための場所(災害種別ごとに指定)
 指定避難所: 避難された方等に一定期間滞在してもらうための施設
 ※(福)印は、指定福祉避難所を示しています。
 ※開設する避難所は市で判断し、避難情報と合わせて発表します。
 (全ての避難所が同時に開設するわけではありません。)
 ※避難所の最新情報については、市ホームページの「防災ポータルサイト」からご確認ください。



大津市「土砂・洪水ハザードマップ」

Otsu Landslide and Flood Hazard Map

中央学区 Chuo District

本マップは、災害の危険性がある箇所を地図上に色で表示しており、土砂災害や琵琶湖、大きな河川の洪水の危険性がある箇所を示しています。その他、避難所などの防災情報も記載しています。下記の凡例を参考に、ご覧ください。

<ハザードマップをご覧いただくに際して>

- 掲載している危険箇所は、被害の可能性があるおおむねの範囲をお知らせするものです。
- 学区の範囲は必ずしも通学区域とは一致しない場合があります。大津市では学区ごとに避難先を指定していません。
- 土砂災害(特別)警戒区域に関しては、令和3年2月12日滋賀県公示分(第109次指定)まで記載しています。
- 表示している活断層は、平成16年度に実施した防災アセスメントの調査結果に基づき記載しています。地震の発生確率や強さを示すものではありません。参考としてご覧ください。
 ・活断層(確実度Ⅰ)・・・活断層が動いてきた跡が地形に現れた地形的証拠から位置を特定したもの
 ・活断層(確実度Ⅱ)・・・活断層の活動の痕跡が改変され、位置が明確に特定できないもの
 ・活断層(湖底)・・・琵琶湖内での音波探査記録や湖底地形の判読などから、存在が明らかになったもの
- 地震に関する避難行動などは、市ホームページの「防災ポータルサイト」等からご確認ください。

<関連法>

- 土砂災害(特別)警戒区域・・・[土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律]
 - 地すべり防止区域・・・[地すべり等防止法]
 - 浸水想定区域(洪水)・・・[水防法]
- <対象: 琵琶湖、瀬田川、大戸川、草津川>

凡例 Legend

- 指定緊急避難場所
Emergency Evacuation Area
- 指定緊急避難場所兼指定避難所
Emergency Evacuation Area and Evacuation Shelter (For Temporary Stay)
- 指定避難所
Evacuation Shelter (For Temporary Stay)
- 消防署
Fire Station
- 消防分団詰所
Fire Brigade Station
- 警察
Police Station
- 医療施設(病院)
Medical Facility (Hospital)
- アンダーパス等
Underpass
- 土砂災害警戒区域
Sediment Disasters Caution Area
- 土砂災害特別警戒区域
Special Sediment Disasters Caution Area
- 地すべり防止区域
Landslide Prevention Area
- 活断層(確実度Ⅰ)
Active Fault (Risk Factor 1)
- 活断層(確実度Ⅱ)
Active Fault (Risk Factor 2)
- 活断層(湖底)
Active Fault (Lake Bottom)
- 主要な道路(国道・県道)
Main Route

防災重点ため池のハザードマップについてはこちら

